

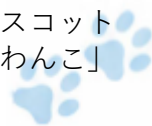
行政なんでも

相談所



お気軽に
ご相談ください

ご当地行政相談マスコット
キャラクター「びわんこ」



行政なんでも相談所では、様々な専門機関が、登記、福祉、道路・河川の管理、相続、遺言、成年後見など、皆様の様々なお困りごとをお聞きします。

～前回（7月8日開催）ではこんな相談がありました～

- ☐ 未登記不動産の名義変更手続きについて知りたい。
- ☐ 遺産分割協議書の書き方について教えてほしい。
- ☐ 相続放棄の手続きについて教えてほしい。



と き

令和8年10月2日(金)

13時～15時30分(受付は12時30分～15時)

ところ

ショッピングプラザ アピア

4階研修室（東近江市八日市浜野町3-1）

参加機関
(予定)

東近江市、滋賀県司法書士会、
滋賀県行政書士会、近畿税理士会、
行政相談委員、滋賀行政監視行政相談
センター

相談は
無料

ご予約は不要です

- ◇ 相談時間は1回25分以内とさせていただきます。
- ◇ 受付は先着順に行います。受付状況によっては、長時間お待ちいただく場合や当日ご相談いただけない場合もあります。
- ◇ 悪天候等により、急きょ中止となる場合がありますので、下記問合せ番号に御確認ください。

総務省行政相談センター

まくみみ滋賀

お問合せ：077-523-1100



くらしの中に

総務省

回 覧

そのお困りごと

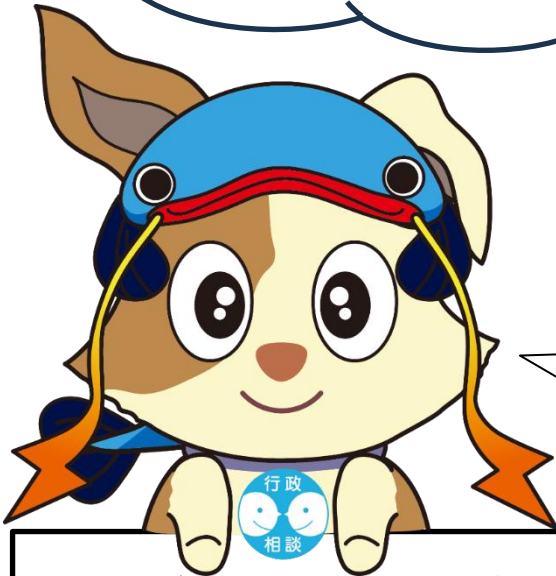
行政相談委員に 相談してみませんか？

専門用語がわからないし
ちゃんと伝わるか不安…

困っているけどどこに相談
したらいいのかな？



ひとりで悩まず、まずは、
お話を聞かせてください！



行政相談では、皆様からの国の行政などへの苦情や
意見・要望等について、担当行政機関とは異なる立場
からお話を伺い、解決のお手伝いをします。

「どこに相談したら良いかわからない」といった
ささいなことでも構いませので、お気軽にお近くの
行政相談委員にご相談ください！

東近江市内でも、行政相談委員が
定期的に相談所を開設しています。
詳細は「**広報ひがしおうみ**」や
「**きくみみ滋賀**」ホームページから
ご確認ください。



◀ きくみみ滋賀
ホームページ

